

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

次世代につなげる共生と交流のまち「陸前高田市」の森林資源を活用した地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県及び岩手県陸前高田市

3 地域再生計画の区域

岩手県陸前高田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

陸前高田市は、岩手県の東南部に位置し、東南部は太平洋を臨み、東は大船渡市、北は住田町、西は一関市、南は宮城県気仙沼市に隣接している。本市の人口は、約1.9万人、面積231.94㎢となっている。

大船渡市、住田町及び本市を含めた気仙地域は、海岸性温帯気候に属し、県内では冬季でも比較的温暖な気候で、降水量も多く、スギの生育に適していることから、スギの植林が盛んで、古くより林業・製材業の盛んな地域である。

本市の森林面積は18,555haで、市全体の面積の約80.0%を占め、私有林面積は17,218haであり、特に私有林の人工林面積は9,904haで人工林率は58%と、県平均の42%を大きく上回り、県内市町村の最高水準に達している。また、人工林面積の齢級別構成は、主伐対象である、9齢級以上が89.0%と高い割合となっており、森林資源が充実期を迎えている。

本市東部の箱根山地区には、匠の技を伝承・保存するため、優れた建築技術を後世に伝える施設として、「杉の家はこね」や「気仙大工左官伝承館」が市の中心部からも比較的近い場所に位置し整備されている。また、市の西部の生出地区は、良質な木材を産出する林業地域であり、温暖で肥沃な土壤に恵まれ、古くからスギ・アカマツ等が植林され、特にスギは、古くから「気仙スギ」と呼ばれ、各地で高い評価を得ている。地域には、地域資源を活用した都市と農山村の体験交流を通じ地域の活性化を図る目的で、多目的施設「陸前高田市交流促進センター(ホロタイの郷 炭の家)」が整備されており、自然景観を求めるグリーン・ツーリズムの参加者が利用できるほか、体験学習、研修等の利用にも対応できる施設となっている。

4-2 地域の課題

本市は、東日本大震災津波で甚大な被害を受け、犠牲者のほか、被災を契機とした市外への転出者により、人口が平成22年度の23,243人から平成30年度は19,233人に大幅に減少し、以降も漸減傾向が続いている。

市の主要産業の一つである林業については、木材価格の低迷、林業労働者の高齢化、森林所有規模の零細さ、木材生産のコスト高、ニホンジカ・カモシカ被害の増大などにより、林業生産活動の停滞が続いている。一方、施業の集約化や震災で被災した製材・合板工場の復旧により用材の需要が回復傾向にあり、県内外においても木質バイオマス発電施設の整備が進み、燃料用素材の需要が高い水準にある。このため、木材などの安定供給に向け、生産基盤となる林道等の林内路網の整備が急務となっている。

また、震災により大きな被害を受け、市の主要観光地であった“名勝高田松原”が津波により流失し、その他観光施設も被災した。震災後は、中心市街地の再生や高田松原津波復興祈念公園内に国営追悼・祈念施設・東日本大震災津波伝承館・道の駅が整備されたが、観光入込客数は震災前の水準まで回復していない（観光入込客数：平成 22 年度約 946 千人、令和元年度約 872 千人）。

このような課題を解決し、次世代につなげる持続可能な都市の形成を目指すためには、本市の豊かな森林資源の活用や歴史的文化施設等を拠点とした都市との交流が必要であることから、市道と林道を一体的に整備し、道路の利便性の向上を図り、広域幹線道路に通じる道路ネットワークを強化していく必要がある。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金を活用して市道と林道を一体的に整備することにより、地域における交通の円滑化と木材生産の基盤となる林内道路網が形成され、木材生産の低コスト化や木材の安定供給体制を構築し、木材生産量などの増加を目指す。

加えて、これらの整備により、地域間交流の促進や森林資源等を生かしたグリーンツーリズム等による交流人口の拡大を図り地域全体の活性化を目指す。

- (目標 1) 林業の振興（森林整備面積の増加）
132 ha（令和元年度） → 144 ha（令和 7 年度）
- (目標 2) 林業の振興（木材生産量の増加）
2,700 m³（令和元年度） → 5,400 m³（令和 7 年度）
- (目標 3) 観光交流の活性化（観光入込客数の増加）
872,000 人/年（令和元年度） → 966,180 人/年（令和 7 年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

陸前高田市において、広域幹線の機能を有する三陸沿岸道路が令和 3 年度(2021)までに一部区間を除いて開通する。

市では、三陸沿岸道路を「広域連携軸」と位置づけ、物流・観光・災害対応などの多面的な機能を有する広域ネットワークとして、沿岸都市等との連携強化を期待している。しかし、近隣市町村をつなぐ国道 45 号、国道 340 号、国道 343 号の「都市間連携軸」と位置付ける都市間道路と、その各拠点間をつなぐ市道及び林道など

を「地域連携軸」と位置づける地域連携道路は、市内の約8割を山林が占めていることから、周辺市町村と山村地域との連携を図る幹線となる国道等へのアクセスが脆弱である。

このため、市内の森林で生産される木材を大型運搬車で効率的に市内外の木材加工施設に輸送することが困難な状況となっており、森林資源の有効利用に向けた課題となっている。加えて、林内路網整備の遅れは、高性能林業機械の導入による木材生産の低コスト化に向けた障害となっている。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、広域連携道路である三陸沿岸道路と国道45号、国道340号等の都市間道路を中心に、そこから延びる「林道平根山線」ほか2路線を整備することで効率的な道路網を構築する。

また、陸前高田市は面積の80%以上を森林が占め、市道等の公道は、そのほとんどの区間が森林に隣接していることから、森林施業の効率化等の機能を有しており、林道とともに市道は生産基盤となる「林内道路網」を構成する貴重な要素となっている。

このため、市道と林道を一体的に整備し、地域の豊富な森林資源を活用するための生産基盤となる道路網を構築する。これにより、森林施業の効率化と木材生産コストの低減が図られ、事業者等の木材生産や木材加工が促進される。また、市道の沿線には、地域材の需要拡大を目的とした施設（「杉の家はこね」、「気仙大工左官伝承館」）と豊かな森林資源を生かした都市との交流施設（「陸前高田市交流促進センター(ホロタイの郷 炭の家)」）が整備されており、都市と農山村を結び付ける炭焼き体験等の活動を通じて、地域間交流の促進や森林資源等を生かしたグリーンツーリズム等による交流人口の拡大が見込まれる。

こうした、道路網の整備による基盤整備は、素材生産や森林整備を担う林業事業者や木材加工事業者の事業量の増加・経営の安定化に寄与することから、地域の林業・木材産業の活性化により、雇用の創出が期待される。

また、関連事業として林業担い手対策事業による市内新規林業就業者及び雇用の安定並びに自伐林業の推進・林地残材活用プロジェクトを推進することで、地域経済の活性化や雇用機会の創出を図り、陸前高田市においても市道、林道の整備事業と併せた相乗効果により、さらに森林整備や主伐の促進による木材生産量の増加が見込まれる。その結果、林業の振興といった道路整備事業の政策効果を高めることが期待できる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の図面による。

・林道

平根山線 森林法による大槌・気仙川地域森林計画（令和元年度策定）に記載
大松沢線 森林法による大槌・気仙川地域森林計画（令和元年度策定）に記載

- 鎌峯沢線 森林法による大槌・気仙川地域森林計画（令和元年度策定）に記載
- ・市道
- 信内飯森線 道路法に規定する市道に平成 17 年 12 月 21 日に認定済み
- 三の戸線 道路法に規定する市道に平成 19 年 10 月 2 日に認定済み
- 馬越線 道路法に規定する市道に昭和 61 年 12 月 12 日に認定済み

- [施設の種類の] [事業主体]
- ・林道 岩手県
 - ・市道 陸前高田市

- [事業区域]
- ・陸前高田市

- [事業期間]
- ・林道（令和 3 年度 ～ 令和 7 年度）
 - ・市道（令和 3 年度 ～ 令和 7 年度）

- [整備量及び事業量]
- ・林道 7.4 km 市道 2.4 km
 - ・総事業費 1,650,000 千円（うち交付金 825,000 千円）
 - （内訳） 林道 1,355,000 千円（うち交付金 677,500 千円）
 - 市道 295,000 千円（うち交付金 147,500 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7
指標 1 森林整備面積の増加	132 ha/年	133 ha/年	135 ha/年	138 ha/年	141 ha/年	144 ha/年
指標 2 木材生産量の増加	2,700 m ³ /年	3,240 m ³ /年	3,780 m ³ /年	4,320 m ³ /年	4,860 m ³ /年	5,400 m ³ /年
指標 3 観光入込客数の増加	872,000 人/年	889,440 人/年	906,880 人/年	924,320 人/年	945,250 人/年	966,180 人/年

毎年度、岩手県及び陸前高田市で指標に係る調査を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]
(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別の整備に比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地との連携や林業の振興といった地

域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減ができるという点で、先駆的な事業となっている。

また、市道信内飯森線ほか2路線の整備は、陸前高田市国土強靱化地域計画に明記された事業である。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「次世代につなげる共生と交流のまち『陸前高田市』の森林資源を活用した地域再生計画」の目標を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 林業体験事業

内 容 陸前高田市矢作町生出地域を都市農村交流の拠点とし、「立教の森」を整備し、大学生と地域住民との協働による森林整備を行っている。林業体験を通じて、大学生には、森林の持つ公益的機能について知識を深めてもらうと共に、地域住民との触れ合いや田舎生活を通じて新たな農山村の魅力を知ってもらうことを目的として開催している。

実施主体 立教大学

実施期間 平成15年8月～令和8年3月

(2) 観光イベントの開催

内 容 環境にやさしく、健康的な自転車イベントを開催し、地域振興と観光促進を図るため、市内の道路（国県道、市道、林道）を利用した観光振興イベントとして「ツールド三陸（サイクリングチャレンジ）」を開催している。

実施主体 ツールド三陸実行委員会

実施期間 平成23年11月～令和8年3月

(3) 定住の促進（中心市街地整備事業）

内 容 震災により被災した中心市街地を復興し、市の中心市街地をにぎわいと交流の拠点として再生し、魅力的で安心して暮らせる市街地環境を創造している。（復興事業）

実施主体 陸前高田市

実施期間 平成23年11月～令和8年3月

(4) 定住の促進（持続可能な共生林業の推進）

内 容 林業者の高齢化及び減少している現状を改善するため、都市部等から林業を生業、副業とする移住者の受入を行っている。また、併せて、市独自で林業研修等を開催し、移住者の定着を図ってい

る。(総務省事業)

実施主体 陸前高田市

実施期間 平成27年3月～令和8年3月

6 計画期間

令和3年度～令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度の終了後に岩手県及び陸前高田市が必要な解析調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、計画終了後に、県及び陸前高田市が必要な調査を行い、達成状況の評価・改善すべき事項の検討などを行うこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和1年度 (基準年度)	令和5年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 森林整備面積の増加	132ha/年	138ha/年	144ha/年
目標2 木材生産量の増加	2,700 m ³ /年	4,320 m ³ /年	5,400 m ³ /年
目標3 観光入込客数の増	872,000 人/年	924,320 人/年	966,180 人/年

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
森林整備面積の増加	岩手県及び陸前高田市が取りまとめた実績値を用いる。
木材生産量の増加	岩手県及び陸前高田市が取りまとめた実績値を用いる。
観光入込客数の増加	陸前高田市が取りまとめた実績値を用いる。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(岩手県、陸前高田市のホームページ)により公表する。